

平成 30 年度 林野公共事業事業評価技術検討会 議事概要

- 1 開催日時 平成 31 年 2 月 22 日 13 : 20~15 : 40
- 2 開催場所 北海道森林管理局 2 階 第 2 会議室
- 3 出席者 委 員 : 丸谷委員長、樽見委員、庄子委員  
局担当者 : 総務企画部長  
治山課長、国有林治山係長  
森林整備第一課長、森林整備第一課企画係長  
森林整備第二課長、森林整備第二課課長補佐  
監査官、監査係長

4 議事

- (1) 森林整備事業（完了後の評価 11 件）について
- (2) 森林整備事業（事前評価 3 件）について
- (3) 治山事業（完了後の評価 1 件）について

5 議事概要

- (1) 森林整備事業（完了後の評価）

（森林整備第一課企画係長より森林整備事業に係る完了後の評価について説明）

（委員）

今回の完了後の評価で事前評価時の B/C と大きな差となった要因について、切り捨て間伐から搬出間伐になったことにより費用が増えたとのことだが、切り捨て間伐を行うよりも搬出間伐を行うことが有利であると変わってきたためか。

（局）

人工林の蓄積が充実してきたことにより、切り捨て間伐を行うよりも搬出間伐を行い木材を有効に利用するためです。

（局）

搬出していない木材を有効活用し、国内の木材需給率を上げていくためです。

（委員）

どちらかと言うと、収入のためではなく政策的な変更もあり木材需給率を上げるために行ったということか。

(局)

そうです。木材利用として、小・中径木の需要も増えてきた部分もあり政策的に変わってきたためです。

(委員)

昔は小径木が多く切り捨て間伐だったが、搬出間伐を行うと収入となるのではないか。

(局)

収入となります。

(委員)

B/Cに木材の収入は入っているのか。

(局)

別の会計に入っていることから、B/Cには反映されません。

(委員)

便益集計表にレクリエーションは見込まれているのか。

(局)

入っていません。

(委員)

レクリエーションについては、全国的にはどのように評価しているのか。

(局)

全国的にどのように評価しているか把握していませんが、多くは評価を行っていないと考えられます。また、便益として見込むことはできるが数値的に根拠が乏しいことから、見込んでいない状況にあります。

(委員)

事業の概要・目的には「レクリエーションの場として多くの人々に利用されている。」と記載があることから、効果として評価結果に記載した方が良いのではないか。

(局)

評価結果の必要性に記載できるか検討します。

(局)

事業の結果として、5年間に人工林を整備するため効果が発揮され便益を上げたのが大部分となっています。そのため、レクリエーションとしての数値は出てきません。評価結果の必要性に多面的機能として保健文化も果たされるので記載することは可能です。

(委員)

各個表の⑤社会経済情勢の変化に記載の、「こうした状況の中、効率的で生産性の高い…森林施業の展開が期待されている。」について、林野庁が森林に対して役割が大きいとしていう中で、他人事とを感じる記載である。

(委員)

「高齢化により機械化が進んでいる」といった旨を追記した方が良い。

(局)

検討します。

(委員)

林業就業者数が一部の地域では減っているが全体的は増えている。林業と政策との関連性が見えない。どのように分析しているのか。

(局)

森林整備事業の発注は増えています。そのため林業事業者は作業員を増やし事業を実行していることから雇用効果はあると考えられます。ただそれが、どれだけ投入したからどれだけ人が増えるといったかは明確にはわかりません。

(委員)

下川町では若者が出身地と別の地方に移り済むアイターンのものを森林組合が林業就労体験を通じて実施しているが関係はあるのか。

(局)

関係性はあると考えられます。

(委員)

夕張市の地元意見に獣害防止対策（エゾシカ）について記載があるが、国有林ではそれほど問題ではないのか。

(局)

シカ密度の高い道東地域では国有林でも被害が発生しているが、民有林のような顕著な被害は少ないです。

(局)

以前は公共事業費の中で捕獲等のシカ対策が行えなかったものが、その後から認められていることから地元意見として記載されていると考えられます。

(2) 森林整備事業（事前評価）

(森林整備第一課企画係長より森林整備事業に係る事前評価について説明)

(委員)

事前評価の評価期間にある、「路網整備について、工事期間に耐用年数（40年）を加えた期間とする。」とあるが、耐用年数40年は全国的に定められたものか。近年の気候変動や地震も多いが40年もつのか。

(局)

耐用年数40年は省令で定められて区分されています。

(委員)

別紙2の評価する便益と算出に当たっての考え方で、山地保全便益の土砂流出防止便益とあるが、過去に土砂崩壊防止便益があったがなくなったのか。

(局)

「土砂崩壊防止便益」は治山事業で評価することが多いため、便益を重複してしまう可能性があることから、算出対象から外されました。

(委員)

炭素固定便益は日本のカーボントレードと関連付いているのか。

(局)

カーボントレードの数値とは関連付いていません。炭素固定便益は森林蓄積が増えていく際に炭素を固定し成長していく成長量です。

(局)

同様の指摘から林野庁でも検討しているが、価格がまだ安定していないため現在は見送っています。

(委員)

チェックリストのⅡの1の(1)の⑩十勝森林計画区のA判定となった理由について説明願いたい。

(局)

事業計画区域のⅢ～Ⅷ令級の人工林に対し、間伐計画面積の割合が30%以上のことからA判定となっています。

(委員)

北海道の事業評価では事業費が1億円を越えると再評価を実施しているが、主に労務単価の上昇によるが、当初に対し事業費が1.5倍等に変化している。労働者の賃金上昇等がありB/Cが「1」を下回った場合、どのように調整を行うのか。

(局)

今のところそのような状況にありませんが、あるようであれば期中の評価で行います。その場合、北海道だけではなく全国的なものとなるころから林野庁と確認し進めます。

(局)

事業計画期間が5年を越えると期中の評価を行うこととなっています。森林整備事業は5年を区切りとしていますので期中の評価となりません。また、5年内で単価の上昇等によりコストが増え、完了後の評価時にB/Cが「1」を下回る場合もあります。その場合は、以降の事前評価時等に、このことを踏まえた検討を行うことが想定されます。

(委員)

火山泥流を森林では防げなく、横へと拡散させない効果はある。この文面では泥流を止めると感じられる。そのことから記載を「一部の森林が泥流の補足効果があったことから」のように書いてはどうか。

また、十勝は土砂流出防止便益と洪水防止便益が高いことから、十勝川の水害防備等の緩和に効果的である旨を加えた方が良い。

(局)

検討します。

(委員)

写真にあるイメージとは何か。

(局)

これからの事業となることから、過去に行われた類似事業の写真を用いています。

(委員)

上川南部森林計画区の個表にある、木材の安定供給とは旭川の家具産業を指していると思うが、計画では天然林施業ない。家具であれば天然林となることから記載

方法を検討してはどうか。

(委員)

主伐の樹種は何か。広葉樹もあるのか。

(局)

主伐の樹種は主にトドマツ、カラマツです。また、天然広葉樹の混交林化も進んでいる林分もあり、間伐の際に広葉樹も一部伐採されています。

(委員)

評価結果の有効性に「広葉樹の有効利用」と記載してはどうか。

(局)

検討します。

### (3) 治山事業（完了後の評価）

(治山課国有林治山係長より森林整備事業に係る事前評価について説明)

(委員)

オホーツク流氷公園が作られたのは北海道の事業か。また、その場合でも便益の見直しは国が行うのか。

(局)

北海道で実施の事業です。

(局)

北海道がどのような事業を実施するかは前提ではありません。農地だったものが人々が利用する公園になったことで、潮害軽減便益が増えたということで評価しています。当初は海岸防風林を守ることが目的であって、後部の農地や公園を守ることが目的だったわけではありません。

(委員)

便益集計表では、潮害軽減便益が多いが平成 11 年度時点では風害軽減便益と海岸侵食防止便益で B/C は「1」を越えていたのか。

(局)

平成 11 年時はまだ事業評価が始まっていませんでした。平成 20 年度に行った期中の評価時では B/C が「1.66」となっており「1」を越えています。その時は、風害軽減便益と海岸侵食防止便益が主の便益でした。平成 28 年に要領の一部改正に

より海岸侵食量を過去の結果を基に算出し、10年毎に50年分を算出することとなり当初との比較することが出来なくなりました。

(委員)

途中で林帯後部にオホーツク流水公園が出来たことで、潮害軽減便益が発生したことからB/Cが「1.35」になったけれども、そうでなかった場合はどうなったのかと読めてしまうので、海岸侵食防止便益が変わった点を記載してはどうか。

(局)

①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化に記載しています。期中の評価の完了後の評価で対象が変わっています。

(委員)

個表中に後背地、背後地の表現を整理した方が良い。

(局)

はい。統一します。

(委員)

林地の侵食と海岸侵食の違うものとして捉えているのか。

(局)

海岸侵食の一部です。結果、林地まで侵食しています。

(委員)

昔は防風防潮林とあったが、防風林と防潮林と分けているのか。

(局)

現在はまとめています。

(委員)

⑤社会経済情勢の変化に記載のある、「事業当初からの貝類、サケ、マス等…特段の変化はない。」とあるが、貝類とはホタテと思われるがこの地域ではホタテを直播きのため、海岸に護岸工を作ったことにより表砂が変化し、ホタテの収穫量に影響はないのか。

(局)

そのような報告はないことから、影響はないと考えられます。

(局)

サケ・マスの刺し網漁については、紋別市から報告の経緯があります。

以上